

# 一般社団法人豊田加茂医師会入会のご案内

豊田加茂医師会は、医道の高揚、並びに医学及び医術の発達普及並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的として組織されており、その目的を達成するために様々な事業（例えば、救急医療・予防接種・市民公開講座）を地域のために積極的な活動を行っています。

なお、ここ数年新規開業が多数あり、地区により、医療機関の偏在・過密状態が見られます。

そのため、開業後に、開業前に予測したものと異なる事態になるなど諸々の問題が生ずるおそれもありますので、開業地を決定する前には、今一度良くご検討ください。医師会にご相談された場合には、差し支えない範囲で、近隣の医療機関の状況等、地域の実情について、情報を提供いたします。

## 1. 入会申込書提出

◎開院予定日の原則1年前までに下記書類を医師会事務局へ提出。（用紙事務局に有）

- ・入会申込書（様式A-1）
- ・開設施設の概要（様式A-2）
- ・本人の経歴等（様式A-3）（顔写真）
- ・医師免許証原本、本人の確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）
- ・豊田加茂医師連盟入会申込書

## 2. 一次面接

- ・担当副会長と担当理事による面接を実施。（原則第4金曜日）

※一次面接終了後 開院予定地の近隣医療機関へあいさつをする。

## 3. 二次面接

- ・会長・副会長・理事（執行部）による面接を実施。

（原則1次面接の翌月第3金曜日）

## 4. 理事会の承認

- ・毎月行なわれる理事会へ上程し理事会承認を得る。
- ・理事会承認後1年以内に開院をお願いします。なお、1年を超える場合は再度協議の対象となる可能性があります。

※建設用地に看板を建てる場合は、理事会承認後お願いします。

## 5. 入会承認後の手続（いずれも豊田加茂医師会事務局へ提出）

- 1) 開院約1ヶ月前に入会申込書（4枚複写）を提出。（豊田加茂医師会・日本医師会・愛知県医師会）ただし、B会員からA会員への変更は異動報告書を提出。
- 2) 会員台帳2通提出。（豊田加茂医師会、愛知県医師会）
- 3) 取引銀行の念書提出（可能であれば岡崎信用金庫か豊田信用金庫をお願いします。）

## 6. 入会金・会費について

入会金（愛知県医師会・豊田加茂医師会）並びに会費（日本医師会・愛知県医師会・豊田加茂医師会）を納入。（下記金額、平成26年1月現在）

（入会金・会費は提出していただいた念書の銀行より、入会日から1ヶ月以内に下記金額を引き落としとさせていただきます。）

### 記

- ・豊田加茂医師会入会金 事務局にお問合せください。
- ・愛知県医師会入会金 //
- ・会 費（年額）

豊田加茂医師会	72,000円	（4・8・12月分割納付）
愛知県医師会	96,500円	（4・8・12月分割納付）
日本医師会	126,000円	（4・8・12月分割納付）

### \*医師連盟負担金

25,000円（年間）入会時及び毎年6月納付